

随意契約（相手方指定）調書

件名	学童クラブ及び放課後子ども教室運営業務委託（ひぐらし小学校）	5200354
工（納）期	令和9年3月31日	
契約締結日	令和4年4月1日	
契約金額	43,400,162円（消費税込み）	

契約相手方	株式会社マミー・インターナショナル (法人番号：8021001053168)	
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。	
備考		

業者選定理由書

件名	学童クラブ及び放課後子ども教室運営業務委託（ひぐらし小学校）
指名業者 （案）	名称 株式会社マミー・インターナショナル 所在地 横浜市中区桜木町一丁目1番地 グランビュービル5階 代表者 代表取締役 伊藤 勝康
特命理由	<p>本件は、ひぐらし小学校における学童クラブ及び放課後子ども教室の運営業務を委託するものである。</p> <p>主管課からは、プロポーザル方式により委託先候補者を選定し、部の機種・業者選定委員会の了承を得た上で、上記業者を契約相手方に指定したい旨の依頼があった。</p> <p>経理課として検討したところ、 本件は、児童に対する人的サービスの側面が極めて大きく、安定的な児童対応の継続性も求められることから、価格競争による業者選定にはなじまないため、プロポーザル方式による業者選定を行い、上記業者を選定したものである。</p> <p>上記業者は、手厚い職員体制、地域の特性を生かした多彩なプログラムの実施計画が練られているほか、財務状況も安定しており、他自治体等の受託実績も十分であることから、継続性のある業務運営が期待できる。</p> <p>令和3年10月18日に上記事業者と運営準備業務委託契約を締結し、円滑な事業継続及び開始を図るため、利用申請内容の確認や面接への同席、説明会等を実施し、4月1日以降の運営に向けて準備を進めている。</p> <p>以上のことから、上記業者を相手方に指定した随意契約を締結する。</p>
その他 特記事項	根拠規定：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 （性質又は目的が競争入札に適さないもの）